

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月1日

【事業年度】 第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紺野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月26日に提出いたしました第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

##### 3 配当政策

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	11,800	5,247,740	11,061	1,307,744	11,061	1,853,149
2022年3月30日(注)2	358,800	5,606,540	499,987	1,807,732	499,987	2,353,137
2022年7月29日(注)3	-	5,606,540	1,707,732	100,000	-	2,353,137

(注)1. 発行済株式の増加11,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 発行済株式の増加358,800株は、うかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加358,800株によるものであります。

3. 2022年6月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を図るため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(減資割合94.4%)

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	11,800	5,247,740	11,061	1,307,744	11,061	1,853,149
2022年3月30日(注)2	358,800	5,606,540	499,987	1,807,732	499,987	2,353,137
2022年7月29日(注)3	-	5,606,540	1,707,732	100,000	-	2,353,137

(注)1. 発行済株式の増加11,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 発行済株式の増加358,800株は、うかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加358,800株によるものであります。

3. 2022年6月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を図るため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(減資割合94.47%)

### 3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な配当の継続と財務基盤の健全性の確保とのバランスを勘案し、株主の皆様へ適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会でありま

す。  
当社では、2019年3月期の期末配当実施以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、誠に遺憾ながら無配とさせていただいておりましたが、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の改善に一定の成果がみられたことから、将来の事業展開に必要な内部留保の水準や財務基盤の強化等を総合的に勘案し、1株当たり18円の復配としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、更なる成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

2024年3月期の配当につきましては、引き続き上記の基本方針に基づき、1株あたりの年間配当額を15円と予定しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日定時株主総会決議	84,078	15

(訂正後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な配当の継続と財務基盤の健全性の確保とのバランスを勘案し、株主の皆様へ適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会でありま

す。  
当社では、2019年3月期の期末配当実施以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、誠に遺憾ながら無配とさせていただいておりましたが、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の改善に一定の成果がみられたことから、将来の事業展開に必要な内部留保の水準や財務基盤の強化等を総合的に勘案し、1株当たり15円の復配としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、更なる成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

2024年3月期の配当につきましては、引き続き上記の基本方針に基づき、1株あたりの年間配当額を15円と予定しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日定時株主総会決議	84,078	15